

第65回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

ヤマシンフィルタ株式会社

「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス<http://www.yamashin-filter.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定の内容及び当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

なお、当社は2016年6月23日の第61回定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行しており、監査役に関係する体制の変更等を内容とした一部改正を同日の取締役会において決議しております。

1. 当社及び子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) コンプライアンス体制に係る規程を整備し、取締役が法令・定款及び当社グループの経営理念を遵守した行動をとるための行動規範を定める。
 - (2) 企業行動指針を制定し、企業活動の根本理念を明確にした上で、社員のコンプライアンス教育を実施する。
 - (3) コンプライアンスに係る相談窓口を総務部に設置し、通報や相談ができる仕組みを作る。総務部及び監査等委員である取締役は、平素より連携し、全社グループのコンプライアンス体制を整備する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - (1) 「文書管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を取締役が閲覧可能な状態で保存する。
 - (2) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社の取締役等は当社へ報告を行う。
 - (3) 経営会議及びグループ会社全体の会議により情報共有を図る。

3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「危機管理規程」を定め、有事の際の情報伝達と緊急体制を整備する。

4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 本部制度を執ることにより、取締役は経営の迅速化、監督機能の強化等、経営機能に専念し、業務執行権限を本部長に委譲して業務執行責任を明確にし、事業構造改革を迅速に進める。
 - (2) 「関係会社管理規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」に基づき、担当本部長が各責任者への指示、管理を行い、経営会議等にて適宜報告を行うとともに、本部間をまたがる案件については担当本部長間にて調整を行う。

5. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
企業集団としての企業行動指針を定め、コンプライアンスや情報セキュリティ等の理念の統一を保ち、子会社ごとに当社の取締役から責任担当を決め、事業の総括的な管理を行う。
6. 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - (1) 当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
 - (2) 当社の各部門及び当社子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。
7. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査等委員会から求められた場合は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を設置することができる体制を確保することとしている。
 - (2) 当該使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分には、監査等委員会の承認を得なければならないものとする。
 - (3) 当該使用人は、監査等委員会に指示命令権があるものとする。
8. 監査等委員会に報告するための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、会社に重大な損失を与える事項が発生又はそのおそれがあるとき、法令違反行為や不正行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものとして定めている事項が生じたときは、監査等委員会に通報又は報告するものとする。
 - (2) 当該通報又は報告したことを理由として不利益な取扱いを受けないものとする。
9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用処理に係る方針に関する事項
監査等委員の職務を執行する上で必要な費用は、速やかに支払う。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役は、監査等委員である取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、会計を取り巻くリスクのほか、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換する。
11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備について
- (1) 当社は、業務の適正を確保するための体制の一環として、以下のとおり反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を明確にし、その体制を整備する。
 - (2) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と一切の関係を持たないことを基本方針とし、提供や協力、加担等、一切の交流・関わりを持つことを禁止する。
 - (3) 反社会的勢力に対する対応は総務部が総括し、弁護士、所轄警察署と連携して対処する。
12. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- 当社では、「内部統制システムの基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は、以下のとおりです。
- (1) 内部統制システム全般
当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。
 - (2) コンプライアンス
当社は、「コンプライアンス委員会」を年に2回開催し、当社及びグループ各社の使用人に対するコンプライアンスについての活動方針を定め、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款等を遵守するための取組みを継続的に行なっております。
 - (3) グループ会社の経営体制
グループ会社については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、グループ会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めております。
 - (4) 監査等委員会の監査体制
監査等委員は、監査方針を含む監査計画を策定し、月1回の定時監査等委員会に加えて適宜臨時監査等委員会を開催し監査等委員間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取り纏めを行いました。さらに、取締役会に出席するとともに、取締役及び使用人と対話を行い、内部監査室及び会計監査人と連携し、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査いたしました。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数

6社

- ・連結子会社の名称

YAMASHIN AMERICA INC.

YAMASHIN EUROPE BRUSSELS BVBA

YAMASHIN CEBU FILTER MANUFACTURING CORP.

YAMASHIN THAI LIMITED

YAMASHIN FILTER (SIP) TECHNOLOGY INC.

株式会社アクシー

- ・連結範囲の変更

当連結会計年度において、株式会社アクシーの全株式を2019年8月23日に取得したことにより、連結の範囲に含めております。また、YSK株式会社は2020年3月31日に清算が終了したことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が12月31日であるYAMASHIN FILTER (SIP) TECHNOLOGY INC.については、連結計算書類の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法を採用しております。）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

□. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品、製品、原材料、移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を仕掛品
仕掛品
を採用しております。一部の連結子会社は製品及び仕掛品について売価還元法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用し、原材料については総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

在外連結子会社の有形固定資産については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～47年
機械装置及び運搬具	2年～17年
工具、器具及び備品	2年～15年

□. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、当連結会計年度末における自己都合退職時の要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、連結子会社の一部は、従業員の退職金の支給に備えるため、当該連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生年度に一括費用処理しております。

(追加情報)

連結子会社の一部は2020年5月31日付で退職一時金制度を確定拠出企業年金制度に移行することを、決定しております。移行に伴う会計処理については「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の終了の会計処理を行い、その損失を退職給付制度終了損として特別損失に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜処理によっております。

2. 会計方針の変更

当連結会計年度より、IFRS適用子会社は、IFRS第16号「リース」(2016年1月公表)を適用しております。これにより、借手としてのリース取引については、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識しております。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

なお、当連結会計年度の連結計算書類への影響は軽微です。

3. 追加情報

新型コロナウイルス感染症(以下、「本感染症」という。)の影響に関して、当社グループは佐賀県、大阪府及びフィリピンの各生産拠点において厳重な対策を実施した上で、生産活動を含む事業活動を継続し、顧客に対する製品供給体制を維持しております。

しかし、本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難であります。そのため、当社としては外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、今後、2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続すると仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積もりを行っております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,877,012千円

(2) 手形割引高
受取手形割引高 556千円

(3) 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社三井住友銀行を主幹事とする計2行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は以下の通りであります。

貸出コミットメントの総額	4,000,000千円
借入実行残高	520,000 //
差引額	3,480,000 //

なお、当該貸出コミットメント契約には、下記の財務制限条項が付されております。

- ① 2020年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。
- ② 2020年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数 (単位：株)

株式の種類	当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末
発行済株式				
普通株式	69,190,000	—	—	69,190,000
合計	69,190,000	—	—	69,190,000
自己株式				
普通株式	155	—	—	155
合計	155	—	—	155

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

(イ) 2019年5月15日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	242,164千円
・1株当たり配当額	3.5円
・基準日	2019年3月31日
・効力発生日	2019年6月27日

(口) 2019年11月6日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	207,569千円
・1株当たり配当額	3.0円
・基準日	2019年9月30日
・効力発生日	2019年12月6日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2020年5月19日開催の取締役会決議において次のとおり決議いたしました。

・配当金の総額	207,569千円
・1株当たり配当額	3.0円
・基準日	2020年3月31日
・効力発生日	2020年6月25日

なお、配当原資については、利益剰余金とします。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資本市場からの資金調達もしくは銀行等金融機関からの借入や社債発行により資金を調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

社債は主に運転資金の調達を目的としており、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a.信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、規程に従い、営業債権について各営業部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。連結子会社につきましても、当社に準じた方法で債権管理を行っております。

b.市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務につきましても、金額が少ないために原則先物為替予約によるヘッジは行っておりません。

c.資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門の状況を把握した上で財務部で適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	8,506,559	8,506,559	—
② 受取手形及び売掛金	3,405,860	3,405,860	—
③ 投資有価証券 その他有価証券	28,410	28,410	—
資産計	11,940,830	11,940,830	—
④ 支払手形及び買掛金	1,187,452	1,187,452	—
⑤ 短期借入金	520,000	520,000	—
⑥ 1年内償還予定の社債	200,000	200,000	—
負債計	1,907,452	1,907,452	—

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格等によっております。

④支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤短期借入金、⑥1年内償還予定の社債

これらは短期間で返済又は償還されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

7. 企業結合等関係

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アクシー

事業の内容 エアフィルタ全般の製造、研究、新製品開発、検査及び販売等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループに株式会社アクシーが合流することで、当社グループの事業ポートフォリオにエアフィルタ分野が加わり、第二の事業の柱が創出されることとなります。また、当該統合により、両者間の経営効率を高め、製品需要の拡大により事業基盤を強化させ、ひいては両社の企業価値向上につながると考えております。

(3) 企業結合日

2019年8月23日

(4) 企業結合の形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社アクシー

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式会社アクシーの全株式を取得したためであります。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年10月1日から2020年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその対価の種類ごとの内訳

取得対価	現金	2,250,000千円
取得原価		2,250,000千円

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

デューデリジェンス費用等 85,000千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

該当事項はありません。

(2) 発生原因

該当事項はありません。

(3) 償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,300,226	千円
固定資産	481,727	//
資産合計	2,781,954	//
流動負債	486,629	//
固定負債	45,324	//
負債合計	531,954	//

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	263円07銭
(2) 1株当たり当期純利益	8円79銭

9. 重要な後発事象に関する注記

1. 佐賀工場新設に伴う設備投資の件

当社は、2020年4月14日開催の取締役会において、以下の通り、佐賀新工場建設に伴う工事請負契約の締結を決議し、同日付で締結いたしました。

(1) 設備投資の概要

所在地	佐賀県三養基郡上峰町前牟田1930
設備投資の内容	佐賀新工場建設
生産品目	ナノファイバ、ガラス繊維ろ材、PESメンブレンろ材
設備投資額	約1,570百万円
完成期日	2021年7月

(2) 設備投資の理由

現状佐賀工場については操業から相当年度経過しており、当社の既存事業における品質及び生産性向上を目的とした設備投資が必要となることに加え、今期以降本格化する新素材である「YAMASHIN Nano Filter™」を用いた事業ポートフォリオ拡大に向けた量産化計画に対応するため、生産能力の拡大、生産体制の確立を目的とし、工場の新設を行うことといたします。

(3) 設備投資資金

自己資金による設備投資を予定しております。

(4) 当該設備が営業・生産活動に及ぼす重要な影響

当該設備投資が業績に与える影響については、軽微であります。

2.株式会社アクシーの本社移設に向けた設備投資の件

当社は、当社連結子会社である株式会社アクシーにおいて新本社工場の改修工事に伴う請負契約締結について、2020年5月19日開催の取締役会において決議のうえ承認いたしました。

(1) 当社子会社の概要

- | | |
|-------------|------------------------------|
| ① 名称 | 株式会社アクシー |
| ② 所在地 | 大阪府大阪市住之江区平林南一丁目1番20号 |
| ③ 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 長谷川 正和 |
| ④ 事業内容 | エアフィルタ全般の製造、研究、新製品開発、検査及び販売等 |
| ⑤ 資本金 | 50,000千円 |

(2) 設備投資の概要

所在地	大阪府大阪市住之江区南港北1丁目2-29
設備投資の内容	株式会社アクシー本社工場新設
生產品目	エアフィルタ全般
設備投資額	約670百万円
完成期日	2020年11月

(3) 設備投資の理由

株式会社アクシーは当社グループへの参画により、新素材である「YAMASHIN Nano Filter™」を用いた新製品の研究開発及び量産化計画に対応するため、工場の拡張が必要であります。しかし、現本社工場用地における工場スペース拡張は困難であり、新社屋・新工場の移転が必要となります。

(4) 設備投資資金

自己資金による設備投資を予定しております。

(5) 当該設備が営業・生産活動に及ぼす重要な影響

当該設備投資が業績に与える影響については、軽微であります。

3.譲渡制限付株式報酬制度の導入の件

当社は、2020年5月19日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、新たに譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議し、2020年6月24日開催予定の第65回定時株主総会（以下「本株主総会」という。）に付議することといたしました。

(1) 本制度の導入目的等

①本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役（以下「対象取締役」という。）の報酬と当社の中長期的な業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役が株主の皆様と利害を共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした制度です。

②本制度の導入条件

本制度は、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）を報酬として支給することとなるため、本制度の導入は、本株主総会において、かかる報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

(2) 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、現行の金銭報酬額とは別枠で年額1億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とし、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から一定期間といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

本制度により当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年150,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

- ① 対象取締役は、一定期間、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること
- ② 一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得すること

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

・ 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法を採用しております。）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品、製品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～31年

構築物 7～30年

機械及び装置 2～17年

工具、器具及び備品 2～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合退職時の要支給額を退職給付債務とする方法により計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,141,511千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 734,706千円

② 短期金銭債務 716,548千円

③ 長期金銭債権 2,489,584千円

(3) 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社三井住友銀行を主幹事とする計2行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は以下の通りであります。

貸出コミットメントの総額	4,000,000千円
借入実行残高	520,000 //
差引額	3,480,000 //

なお、当該貸出コミットメント契約には、下記の財務制限条項が付されております。

- ① 2020年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。
- ② 2020年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	3,788,805千円
② 仕入高	4,624,554千円
③ その他営業取引	138,797千円
④ 営業取引以外の取引高	127,530千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数
普通株式 155株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	60,330千円
資産除去債務	48,960 //
賞与引当金	42,966 //
たな卸資産評価損	30,468 //
未払事業税等	13,540 //
未払費用	12,898 //
その他	6,254 //
繰延税金資産合計	<u>215,416 //</u>

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社名称	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員兼任等	事業上の関係				
子会社	YAMASHIN CEBU FILTER MANUFACTURING CORP.	1,098,331 千円	当社製品・ 半製品の製造	所有 直接 100	—	製品・ 半製品 の購入 原材料 の支給	製品・ 半製品の 購入等 (注1)	4,622,319	買掛金	696,747
							原材料等 の支給 (注2)	664,722	未収入金	100,515
子会社	YAMASHIN AMERICA INC.	2,000 千米ドル	当社製品 の販売	所有 直接 100	—	当社 製品の 販売	製品の 販売 (注2)	2,039,050	売掛金	303,367
子会社	YAMASHIN EUROPE BRUSSELS BV.	163 千ユーロ	当社製品 の販売	所有 直接 100	—	当社 製品の 販売	製品の 販売 (注2)	702,921	売掛金	109,610
							配当金の 受け取り (注4)	25,390	—	—
子会社	YAMASHIN THAI LIMITED	110,000 千バーツ	当社製品 の販売	所有 直接 100	—	当社 製品の 販売	製品の 販売 (注2)	627,320	売掛金	107,811
							配当金の 受け取り (注4)	87,565	—	—
子会社	YAMASHIN FILTER (SIP) TECHNOLOGY INC.	10,000 千人民元	当社製品の 研究・開発・販売	所有 直接 100	—	当社 製品の 研究・ 開発及 び販売	製品の 販売 (注2)	419,513	売掛金	105,062
							手数料の 支払い (注2)	114,670	未払金	12,206
子会社	株式会社アクシー	50,000 千円	エアフィル製品の 製造、販売	所有 直接 100	役員兼任	資金の 援助	資金の貸 付及び利 息の受け 取り	2,430	関係会社貸 付金	2,489,584

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品・半製品の購入につきましては、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。
2. 価格その他の取引条件につきましては、市場実勢及び原価を勘案して決定しております。
3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
4. 配当金につきましては、子会社の利益剰余金から必要投資額等を控除した金額をベースに協議の上決定しております。
5. 子会社に対する貸付金につきましては、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	226円63銭
(2) 1株当たり当期純利益	3円42銭

8. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。